

「非核日本宣言」を求める意見書（案）

核兵器のない平和で公正な世界を実現するために、今、大きな努力が求められている。

摂津市は「国内外の平和を愛する人たちとともに非核・平和を訴え、この地球から核兵器をなくし、人間としてともに生きる喜びがあふれる社会の実現」にむけ「憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言」を採択している。

2000年5月、核保有5カ国政府は「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受け入れ、世界は核兵器廃絶の希望をもって新たな世紀を迎えた。しかし、それ以後7年経た今も、「約束」実行の道筋はついていない。

今なお世界には膨大な核兵器が維持・配備され、核使用を示唆する発言さえ繰り返されている。新世代の核兵器開発が行われる一方、北朝鮮の核実験にみられるように拡散の危険も現実のものとなっている。

こうした状況を開拓するために、日本政府にはヒロシマ・ナガサキを体験した国として、核兵器廃絶の努力を世界に呼びかけ、促進する強い義務がある。

また、その努力を実らせるためには、自らもその証として「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核3原則を厳守し、世界に範を示さなければならない。

よって摂津市議会は、政府に対し「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核3原則の厳守」をあらためて国連総会や日本の国会など内外で宣言し、非核日本宣言として各国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力を呼びかけるよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2007年9月 日

摂津市議会

（日本共産党提出）